

第 46 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2017 年 2 月 21 日 (火) 10 時 00 分～12 時 00 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 井田多美子、大江俊昭、勝野哲、児玉敏雄、西川正純、崎田裕子、
城山英明、高橋恭平、長辻象平、東原紘道、山地憲治 各評議員

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、宮澤宏之理事、
梅木博之理事、伊藤眞一理事、小野剛理事、上野透監事、鳥井弘之
監事
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 小林大和課長

【議案 46-2】「評議員会の評価プロセスについて(案)」の審議から参加

本日の評議員会の評議員出席者は 11 名であった。評議員会を構成する評議員(14 名)の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

審議に先立ち、評議員の互選により高橋評議員を議長に選任した。また、議長から山地評議員が議長代理に指名された。

議長は 山地議長代理、大江評議員を議事録署名人に指名した。

4. 配布資料

- 議案 46-1 2017(平成 29)事業年度 事業計画・予算・資金計画(案)
- 議案 46-1 参考資料 2017(平成 29)事業年度予算(案)について
- 議案 46-2 評議員会の評価プロセスについて(案)
- 議案 46-3 評価委員会の委員選任について(案)
- 報告 46-1 業務効率化ワーキンググループの活動状況について
- 報告 46-2 機構業務に関連する最近の状況について

5. 議 事

(1) 審議事項

○2017(平成 29)事業年度 事業計画・予算・資金計画(案)

「議案 46-1」及び「議案 46-1 参考資料」に基づき、「2017(平成 29)事業年度 事業計画・予算・資金計画(案)」の説明が担当理事から行われ、審議の結果、本日の意見を踏まえて事業に取り組むことを前提に、提案のとおり承認された。

(主な意見等)

(評議員)

「議案 46-1 参考資料」についてお聞きしたい。広報活動費のところでメディア広報が若干増額しているが、これまでの実績から新聞広告の有効性に疑問も呈されている中で、どうして増額になったのか。

(NUMO)

私どもも、わかる範囲で地方新聞等々の効果測定を行っているが、今回は今まで付き合いのなかった新聞社と新たな関係が築けたことに対応したもの。また、これにはクロスメディア広告も含まれるが、クロスメディアに関しては反響をいただいております非常に有効だということで、これを充実させることもあって増額している。

(評議員)

新聞広告を 1 回から 2 回に増やすのは、チャンネルを増やす意識ということか。クロスメディアの比重が高いとのことだが、数字でいうとどのくらいの比率か。

(NUMO)

新聞広告の増加はご指摘のとおり。2 点目のご質問に数字でお答えすると、地方新聞が約 4 億円、クロスメディアが約 1 億円強である。

(評議員)

国際協力他への参画が増額しており、NUMOの意欲の表れであると思うが、いつまでも外国の船に乗るといった意識は時代遅れでないかと考える。むしろNUMO自身からプロジェクトを仕掛けるような、そうした意図があつての増額なのか、その辺りの意識をお聞きしたい。

(NUMO)

国際共同研究については、日本の処分システムの特徴等を考え、参加する意義の有無を十分検討した上で判断してきている。そこでは、日本にとって重要な課題、例えば私どもにとって関心のある試験材料について研究すべきといった提案は積極的にしており、他の国の承認も得た上で国際プロジェクトの中に組み入れていただいていることもある。主体的に取り組んでいるとご理解いただきたい。

(評議員)

「議案 46-1」本文中の適切な情報公開に関して、包括的技術報告書はまだ公表していないが、それに先立ち、いろいろな場所でワークショップを行うなどして情報を発信している。それを公開対象とするのであれば、第三者が容易にチェックできるようにしなければいけない。私はワークショップに参加して資料を持っているが、そういうものを持たない方々が情報にアクセスできるかという点、私が見た範囲では残念ながらNUMOのホームページ内では確認できなかった。この点について考えをお聞きしたい。

(NUMO)

ワークショップでの説明資料は、基本的にすべて公開という立場である。昨年開催の2回のワークショップではたくさんのコメントをいただいております、後から書面で提出されたものを加えると数百に上る。ワークショップ開催から少し時間が経ってしまったが、包括的技術報告書の最終取りまとめに当たっては、それらの質問一つひとつに回答をつけてホームページにアップすることを考えている。最終取りまとめと歩調を合わせて作業をしており、遅れていることについてはお詫び申し上げます。

(評議員)

慎重な対応は良いが、情報が得られない方々から「情報を隠している」と言われないうように、出せる部分はなるべく早く出したほうが良いと思う。

(評議員)

「議案 46-1 参考資料」の中の地層処分に関する対話活動について、2点お聞きしたい。1点目は、広報活動予算は2016年度に比べて11億円増え、地域交流活動関連管理諸費が9億円減っていること。政策的なことでも基本的部分の変化があったのか。2点目は、広報活動費が36億円計上されており、2016年度推定実績の16億円から倍増していること。それだけ、広報活動を一生懸命やるということだと思うが、36億円の予算をきちんと執行するには、物理的、時間的、あるいは労力的に相当な負荷がかかると思う。予算に相応しい実績をあげてもらいたいですが、意気込みはいかがか。

(NUMO)

最初のご質問であるが、学習の機会提供事業と住民説明会の予算を広報活動費のほうに計上したので、もともとあった額が9億円余り。これが地域交流活動関連諸費の主な減額要因と申し上げた。学習の機会提供事業も住民説明会も全国を対象にしており、広報活動費として整理し直したほうが良いとの指摘に基づき変更した。地域交流活動関連諸費が9億円減っているわけではなく振替えただけである。

(NUMO)

前半の説明にもあったとおり、それ以外に7億円程度増えている。これは、テレビコマーシャル費用である。科学的有望地の提示があれば、あるいはその前に、テレビで全国的に大々的なCMを流すということを昨年も議論しており、そうなれば6、7億円程度は必要になるということで、ここに計上させていただいた。本来ならば予備費的なものであるが、調整の結果、本計上の形となったもの。

(評議員)

広報活動費の中で、説明会の開催回数が2016年度の60回から2017年度は150回と大幅に増加しているが対応可能か。

(NUMO)

今までは47都道府県の県庁所在地、すなわち47か所をターゲットにやって参ったが、科学的有望地の提示後は、中核都市や地方の都市など県内を概ね3~4のブロックに分けて、より丁寧に対応させていただくような体制で入っていくこととし、これをやりきるということで予算計上させていただいたものである。

(評議員)

今、NUMOの覚悟を示していただいた。今回、事業計画の3ページに、科学的有望地提示から文献調査までの中期事業目標を定めたことと明記した。2017年度の対話活動は、その深まりが期待される。これまで、事業計画に今の状況が書かれていないと指摘していたこともあり、今回の計画では状況を冷静にしっかりと文章にさせていただいた点は良かったと思う。ただし、実際に科学的有望地の提示があった時に、全国各地で勉強会が起こっていくようにするための作戦が必要である。NUMOが一から準備をするのではなくて、地域の方がここで勉強会をしてほしいというような盛り上がりを作っていくなど、今までと違うやり方である。そういう流れの中で、科学的有望地の提示があった時に突然何かが決まるというのではなく、そこで勉強会が始まっていくということだと思う。その意味で、事業計画の5ページの上に「(3)報道関係者への情報提供」の記載があり、課題はしっかり認識されているが、やは

り、報道関係者への情報提供について、相手側の知りたい情報にきちんと対応していくことが重要で、この辺りのきちんとした戦略を立てていくことが大事だと思っている。また、事業計画の6ページに「3. 対話活動を実施するための人材の育成と体制整備」の記載があり、ロールプレイング研修などNUMOの皆さんが準備を進めていることは良いと思うが、NUMO全職員がどこで誰に会ったとしても組織を代表してきちんと対話活動ができるようにしてもらいたい。その上で、しっかりと仕掛けや専門人材の育成といったことを考えて、今回の予算案の広報活動費の増額に繋がってくれば望ましい。

(評議員)

事業計画6ページの「(3) 情報提供内容の深化に資する研究・情報提供の取組み」について。1点目は、社会的側面に関する調査の話で、今回の予算でいえば、既に全体をみるようなことをやっていて、次年度はそれをベースに倍くらいの予算規模で調査研究の支援もやるということだと思うが、具体的にどのようなスキームで計画されているのか。予算は大きくないが、研究としてやってもらうのであれば持続性も大切であるため、そこをどう配慮されているのかお聞きしたい。2点目は、この(3)には二つの話を書いてあり、一つは社会的側面に関する研究についてであるが、それに加えて「情報提供の取組み」という話があり、その中身にはここでの研究成果に加え海外情報や技術的内容等も含まれていると考える。技術的内容には、7ページの包括的技術報告書等に関する信頼性を確保するための公表も入ってくるし、あるいは先ほど話があった「報道関係者への情報提供」の際の包括的技術報告書の提示などもそうである。ここでは社会的なことが入るのだが、同時に技術的なことも含めて誰に対してどのように情報提供していくのかシステムチックな対話を求められるところであり、組織的インフラとして何をやるのかをもう少し具体的に説明していただきたい。

(NUMO)

1点目の社会的側面の件についてであるが、今年度既に着手しているのは、海外の社会的側面に関する研究事例についての情報収集である。これに加え、地層処分ではないが、国内の公共事業において社会的な問題点をどう解決したかといった情報も集めることとしている。こうした海外の情報、国内のその他の分野のフィールドでの取組み情報を把握して準備した上で、来年度の研究支援に取り組んでいくこととしている。

(NUMO)

技術的な内容の情報提供については、NUMOとして初めて地層処分技術を全体的に取りまとめる作業を、今、最終段階として進めている。その内容は非常に学際的で多岐にわたっており、いろいろな方に、いろいろな角度からご説明することが極めて大切と思っている。このため、技術的な報告書を作るのと並行して、その内容を周辺情報も含めて提供するような冊子とか、それをさらに噛み砕いたパンフレットといったものなど対話活動における情報提供ツールを作り、対話活動とのリンクを図ることも計画しているところである。

(評議員)

情報提供用資料は使われる状況に合わせてバリエーションを作ることが大切であり、冊子やパンフレットといった形態面もあるが、むしろどういうシチュエーションで使うのかということ具体的に念頭において作業に当たりたい。1点目の社会的側面の研究でいえば、初年度の状況調査をベースにどこをターゲットとして国内の研究支援をするのかも明確に決めてやられたほうが良いと思う。

(評議員)

前回は申し上げたが、関連研究の成果を事業に結びつけるのは実施機関の役目。社会的側面の研究でも同じである。支援先や研究内容の選定を外部に託すとした場合でも、実施機関としてのNUMOの考えはきちんと示さなければならない。したがって、おのずから必要とされる見識というものがある。また、最後に成果品を受け取ってから持て余すことのないよう、研究進行中から積極的に関与していかなければならない。重要なデータである当該地域の事情については、日常から現地とお付き合いしている電力事業者や実施機関がよく知っているため、十分寄与できると思われる。結局、NUMOの判断力というのが大事である。さらに事業に批判的な方は事業計画を微に入り細に入り研究している。つまり計画書はアウトリーチ能力が高い。使い方次第ではマニフェストにもなる貴重なリソースである。地域共生に向けて社会科学にも取り組むNUMOの志も、なるべく具体的に示すのが良いと思う。

(NUMO)

重要な観点で、絶えず心して考えて参りたい。技術的判断力については、実施主体として当然持つべきであると誰しもが思うところであり、それについては十分な努力をする。他方、研究機関には沢山の研究者がおられるので、そういう人たちの意見を踏まえて、国として研究開発全体の総合調整がなされることが大切と思ってい

る。それについては、経済産業省のほうで進められているということで、私どもとしては、そこへ積極的に参加して、リーダーシップを発揮していくことが目標である。一方、社会的側面に関する研究については、私どもとしては、一步引いて考えるべきと思っている。世界中の同業者がどんなことをやっているのかを今年度の委託研究で情報収集しているところで、私どもとしても様々な情報をできるだけ集めて整理整頓し提示するが、研究テーマの選択等々に関しては、一步引いて第三者的な仕組みで考えたほうが良いのではないか。海外の先行事例もそうなっているところもある。私どもがすべての判断力を持つというのではなく、各関係学会等のお考えを教えていただく取組みもあって然るべきと考えている。それをここに書くべきというご提案と思うが、この数行ではそれをととても読み取れないため、そこは補足して説明して参りたい。

(評議員)

書き方はお任せするが、今、説明されたことが、NUMOのやる社会研究の基本的な性格であると思うので、それを明示していくべきというのが私の考え方。ただし、これで今すぐどうこうというわけではない。

(NUMO)

承知した。こうした取組みについては、国の審議会でもご議論いただくことになっているので、その時には、そういった心構えについても明らかにするようにしたい。

(評議員)

社会的側面の研究には二つの側面があり、一つは実際に現場に入っていく段階ではその研究成果も使わなければならないので、その判断力が実施者として当然必要になるという話だと思う。それと同時に、この社会的側面に関する研究を支援することは、単に知識を得るだけではなく、こういう面に関してもきちんと気を配っているという信頼確保のためのツールという側面もあるので、個別プロジェクトの選定をどうすべきかという話は、今説明されたように第三者の主体に委ねるということもありえる。この2つは重なるところも切れているところもあるので、その辺りも明確にしておいていただければと思う。

(評議員)

事業計画8ページの「3. 技術開発マネジメント」について。質の高いアウトプット、アウトカムを出すために、自前主義に拘らずに国内外の関係機関とか専門家との協力、協調を一層進めていただきたい。日本原子力研究開発機構(以下「JAEA」という)とも共同研究を実施しており、それは順調に進められていると思う。

人材育成に関しては、JAEAでも、この分野の人材は薄くなっているところである。人材プールと割り切って必要な人間を連れてくる考えもあるが、NUMOの役割としては必要な人間を一から育てる考え方を選択し、人材の促成栽培はできないので、JAEAとも連携しながら長期的展望に立ってやっていただきたい。試験設備についても目先のことにとらわれず長期的展望で考えていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

(NUMO)

大変心強いご意見を賜った。人と設備は非常に重要と思っており、自らの判断力確立のために必要なことは、先ほどの評議員がおっしゃられたように自ら企画推進しなければならないが、その場合でもJAEAの持つ学会におけるレピュテーションや研究リソースの持続性を私どもは重要と思っている。これを維持していただき、引き続き目的達成のためのパートナーであり続けていただきたいと思っている。そのためには、JAEAとの関係で私どもが長期展望を持たなければならないことは明らかであり、絶えずコミュニケーションを取りながら適切な役割分担を追求していくべきだと思っている。

(評議員)

来年度予算の説明で、NUMOの広報の覚悟を聞かせていただいた。私ども電気事業者も廃棄物の発生者として、国、NUMOと連携しながら、対話活動にしっかり取り組んで参りたい。今後の取組みに関して2点ほどお願ひさせていただく。1点目は社会的側面の研究についてである。社会的影響のプラスとマイナスの面をこれから調査していくということだと思うが、原子力については、フロントの発電は安全を大前提に、安定供給、安価な供給、CO₂削減に役立つという実態面が見えるものの、バックエンドは実態的な側面がなかなか見えない中で、プラス面をどのように出していくかのということが非常に重要なテーマになっている。地域との共生という観点にいずれは繋がっていくと思うが、地域の方々の目線に立って、心配されることや期待されることに丁寧に向かい合うことが必要だと思うので、是非とも重要な研究に十分な事前の調査を準備していただきたい。もう1点は、人材の育成についてである。これから科学的有望地のマップが提示され、そして実際に長期にわたって事業を進めていく中で、人材に求める価値が変化してくるかもしれないが、我々は地域に根差した事業基盤のもと、地域とのコミュニケーションを図っており、NUMOと連携しながら対話活動、広報活動を進めていきたいと思っている。NUMOの方々にも、いろいろな対話のスキルアップは当然だと思うが、地域に関心を持っていただくということが非常に大切と考えるので、是非ともそうした

観点を含めてもらいたい。やはり、処分事業では長期にわたって対話を積み重ね、結果的に地域の方々と信頼関係を築いていくことが非常に重要となるため、ゼロからコミュニケーションのプロパーを作っていく取組みも大切と思うので、是非とも計画的に人材を採用し、育成していただきたい。

(評議員)

人材に関して質問したい。昨年9月に原子力委員会の専門部会が最終処分関係行政機関等の活動状況に関する評価報告書を出しており、NUMOを含めて概ね適切に実施されているとの評価がある一方、人材に関しては「現行のNUMOの体制では、不十分と考えられることから、NUMOの地域対応部門については、コミュニケーション能力のある人材の確保による一層の質的量的な充実が望まれる」というコメントがある。このコメントへの対応策は、何か具体的に講じておられるのか。他の評議員もご指摘のように、地域説明会の開催回数を150回に増やすとしており、これだけでも非常に大変だと思うが、なおかつ、昨年9月の時点では人材確保の一層の質的量的な充実を指摘されているわけあり、その開きの部分をどうやって埋めていくのかお聞きしたい。また、人数面の心配もあるがどうか。

(NUMO)

昨年の原子力委員会の専門部会においては、私どものこれまでの取組みと今後の計画をご紹介申し上げた。その結果として、計画の推進力という観点から見れば「現状に不足あり」とご指摘いただくことは当然と思っている。先ほどの事業計画でいえば、科学的有望地のマップの提示後は、全国中核都市150か所での説明会を必ずやらなければならないものと思っており、それに向けての体制を整えていくことがマップ提示後に備えて最も重要な課題と認識して、担当理事を中心に検討を進めているという状況である。その中身について担当理事から補足説明させていただく。

(NUMO)

昨年9月の段階から大きく違ってきたのは、17都市での開催で車座の対話活動をやってきたこと。それまでのシンポジウムは200～300人規模で、NUMOからの説明型、一方通行型であった。しかし、昨秋以降は県庁所在地の中で広く一般の市民の方々に参加を求め、少人数の対話型として参加者の自由な発言にNUMO職員が答えていく中で、対話力を磨く取組みを行ってきた。この結果を踏まえて、職員の対話力、あるいは対話力の前提となる知識を鍛え上げ、さらにファシリテートする力、あるいは対話力に繋げていく力等々の研修を繰り返してきたことは、冒頭で説明させていただいたとおりである。2月からは残る都市を周っており、コミュニケーション

ン力が一朝一夕に向上とはならないが、評価反省のP D C Aを繰り返しながらスキルや精神面も含めて練成している状況である。また、150 か所での開催に際しては、会場の選定、ロジ周り、運営面等で地域に根差した電力会社の協力もいただいて、少人数でも同等程度の力が出せるような計画を作っているところである。

(評議員)

包括的技術報告書のような技術の問題と社会的側面に関する調査研究などの対話活動内容をかなり区別して議論しているように感じる。特に社会的側面に関する調査においては対話と意思決定が語られており、対話活動内容を聞くと、基礎的なリテラシーの部分についての情報提供と理解の促進に重きが置かれていると思われる。社会的側面については、これから議論が進んでいくものと思うが、意思決定と言ったときに、どこに造るのかという場所の選定のみならず、技術的なオプションといったことについても住民の方が議論する裁量が残されているのかどうか。そこも含めた上での社会的な側面に関する調査とか意思決定の研究を今後していく可能性があるのかをお聞きしたい。また、その意味で、技術的側面と社会的側面をあまり切り分けてしまうのもどうか。一つには非常に整理し易いとは思いますが、今後、そういった可能性も残しつつ検討していただきたい。

(NUMO)

技術と社会というデマケーションがわかりやすく、しかも多くの課題はそれで整理することが効率的かつ効果的と思って使っている。しかし、重なる部分は当然あるわけで、そのことは絶えず認識しなければならない。例えば、立派な報告書を作っても、それをどう広報するかについては、社会的側面が必要になる。そういうことも含めて絶えず問題意識を持っていなければならないことはご指摘のとおりである。意思決定の局面でも同じようなことが起こるに違いないとご指摘いただいたと理解する。現状は全国で幅広く可能性ありという世界の中でやっているの、ご指摘の点についての具体的な対話はなかなか難しいが、意思決定時の対話の中身をご説明する際には、そうしたテーマもありとし、ご議論いただくことは良いことだと思っていることに言及するようにしてきている。これについては国の審議会等でも、問題意識を持っている方々の集まりで私どもの提案をお示ししてご議論いただくこと、例えば地下水の問題一つを取ってみても、私どもとして必要最低限こういうことにならざるを得ないとの提案を行い、それで受け入れていただけるのか、もっとシステムを変えなければならないのかという議論のできる場を持つことが大切ということをお断り申し上げ、このことは今でも対話の場で十分議論したいので是非対話に入らせてほしいというお願いをしている。今後も絶えずそういう観点が重要と

認識して業務を計画し、技術的検討も行い、あるいはそういう方法論についても考えていきたいと思っている。

(評議員)

先ほどから話が出ている社会的側面に関して、日本学術会議のことに触れたい。日本学術会議には社会学委員会という分野別委員会があって、地域における合意形成について研究を進めているので、そういうものも参考にさせていただきたい。日本学術会議との付き合い方は難しい面も多々あるが、幅広く連携して取組むことが大事であり、社会的側面の場合には、日本学術会議のその後の展開についてフォローしていただければと思う。

(評議員)

私は、9年間、資源エネルギー庁の対話活動をやらせていただいた。その時に、いろいろな地域で主体的に勉強しようという輪が起こるのが大変重要だと考え、地域のまちづくりや環境活動、温暖化対策などいろいろな地域活動に取り組んでいる方たちに「この問題も知ってほしい。この問題も対話の学びの中に入れてほしい」ということで、全国でやってきた。今はNUMOが直にやっている所以、その流れが温存状態になっている。どこかできちんと、もう1回そういう方たちに情報を更新しながら、やっていくのも大事ではないか。全国で実施したときに、実際のファシリテーターでかなり力のある人は100人くらいおられる認識である。その方たちでブロック毎に交流会的なものを定期的にやっていただきながら、この問題を自ら考えるような人たちの場を広げていくことも、最終的にいろいろなプラスの面があるのではないか。その時に、全国の電力会社の協力をいただくことも大事と思っている。

(評議員)

本日いただいたご意見を踏まえ事業に取り組むことを前提に、2017事業年度の事業計画・予算・資金計画について、皆様のご承認をいただきたいと思うが、よろしいか。

<異議なし>

それでは、2017事業年度の事業計画・予算・資金計画については、提案のとおりとさせていただきます。評議員の皆さまから人材や社会的側面に対する非常に大きな問題意識が出されたと思うので、NUMOは、それを受け止め、業務執行ではそれをきちんと効果のある形にさせていただきたい。

○評議員会の評価プロセスについて(案)

「議案 46-2」に基づき、「評議員会の評価プロセスについて(案)」の説明が担当理事から行われ、審議の結果、評価プロセスの変更（6月の評価提言審議・報告取りまとめと9月の対応状況報告）が承認された。ただし、SABC評価については、評価の目安を再検討することとなった。

(主な意見等)

(評議員)

評議員会での評価・提言に関して、2回やるところを1回に変えたことがポイントと思う。昨年の評価時に、「タイミングが少しずれている」とのご意見があったが、この点については、残念ながら従前どおりということか。

(NUMO)

やはり、事業年度が終わってから評価することがマストと考える。手前の事業に評価を反映するとなると、評価作業の期間はおのずと決まってくるが、むしろ、ご多忙な皆さまに4、5、6月と連続して評価委員会や評議員会をお願いすることはどうかという問題意識があった。もう少し手前でやるなどいろいろ考えたが、やはり4月ぐらいに実質的な作業を始め、5月に報告をお聞きいただくというパターンでゆとりを入れてやっていき、6月までに仕上げ、その作業で得た問題意識を受け止めて事業を進めていくスケジュールにはそれなりの合理性があるのではないかと考える。これはそうした経験を踏まえての提案である。

(NUMO)

皆さまから6月の評議員会でいただく提言は翌年度の事業計画に当然反映するが、9月に開催して、3か月という短い期間であっても前年度の事業実施に対する提言が当年度にすぐ活かされる場合もあるため、その評価・提言を業務にどう反映したか報告をしてはどうかと考えた次第。昨年9月に、中期事業目標審議のため臨時の評議員会を開催した機会をとらえて状況を報告したが、6月に評価・提言後、11月の評議員会まで何の説明もないよりは、こういう形で当年度に早速取り込んだと報告するほうが良いと思われる。評議員会はなくても、4月評価委員会の結果を6月の評議員会の前に個別にきちんとご説明し、事前にご意見もいただくなど丁寧に対応して参りたい。

(評議員)

評価プロセスはこれで良い。これまで2回の経験で感じた大きな問題点は改善されている。それを前提に申し上げると、技術開発は1日だけの審査では無理だと思っ

ている。一昨年は2日間やらせていただいた。NUMOは2015年に大きな方針転換をしたが、それまでに既に15年間の蓄積があった。それなのに単年度だけ見ても、当座一番知りたいはずの「NUMOがフィールドに出る準備状況」は評価できないからである。しかし、2日方式は委員の方に大きな負担になるので、ヒアリングは1日でやっていくしかない。そこで、運用実務の面で工夫を要する。私は、原発の耐震指針の改訂（2006年）後の審査第1号を担当したが、審査の強度を上げようとしたら、やはり審査が長期化した。主因はルーチン化した外注体制にあり、審査会からの質問に回答が来るまでに時間がかかる一方、審査会は慣行に沿って、五月雨式に質問を出し続けていたからである。そこで、訴訟法の準備手続きに倣うことにした。準備手続きでは是非の判断はせず事務処理に徹し、論点を早く特定し、追加が必要な資料も早期に事業者を示したらうまくいった。そうした形での対応も可能と思っている。もう1点。評価の目安はこれで良いと思うが、C項目について「目標達成から遠い」という表現では、Cは付けにくい。「改善の余地がある」とか「改善の必要がある」といった方向で決めていただければ、もう少し自由度があると感じている。

（NUMO）

評価の進め方については、柔軟に対応させていただく。必要な情報はすべてご提供したい。

（NUMO）

「15年の蓄積を1日で評価せよということとはとんでもない」とのご指摘は、そのとおりであった。そうしたことも踏まえて今回、評議員としての評価委員の役割は継続するという提案をさせていただいた。これにより、皆さまには継続的に毎年評価するという立場をとっていただける。事前協議というプロセスについては、適度に有効活用して、コミュニケーションよくやっていくようにしたい。

（評議員）

対話活動のほうのご意見はどうか。

（評議員）

今回の変更案で私が重視したのは、いろいろな反省点をどのように活かしていただくかということ。今回は、9月に評議員会を開催して、きちんと当年度の事業計画に反映しているのか評議員が議論する形としている。この事業はいかに現実に対応していくのが求められており、その意味では、今までよりも良い方向になったと感じている。

(評議員)

プロセスの見直しについて、他にご意見、ご質問がなければ提案のとおりとしてよろしいか。

(異議なし)

プロセスの見直しについては、提案のとおりとする。次は評価のランク付けについて、ご意見、ご質問はないか。

(評議員)

質問が2点ある。従来のアナログ的なものから達成と評価というデジタル的にする方向性は良いと思うが、このように変える趣旨を教えてほしい。もう1点は、この変更案にすると目標値の設定が問題となる。そこを合理的にしかも定量的に設定しないと、評価できないと思う。本日説明の事業計画ではデジタル値が少ないので、その辺りが実行計画で明確にされていくのかどうかを教えてほしい。

(NUMO)

1点目のご指摘については、事前にご相談した評議員の方から、CやSの評価はつけにくい、しかしそれでAかBの評価しかないというのはおかしいとのご指摘があった。また、「特に優れた」とか「優れた」とかは主観的な評価なので、それよりも、ある目標に対する業務達成度としたほうが、客観的に決められるのではないかとのご指摘を受けての提案である。

(NUMO)

2点目のご指摘のポイントは、目標は客観的で明確であるべきで、判断の基準たる目標であるかどうかについて、この事業計画では読めないとおっしゃられたところは確かにあると思う。そこについては、150回と書いたものもあるが、他の分野についてもそれぞれ工夫をしてご説明し、当然、この評価作業の前段として、私どもの自己評価をお示しする。その自己評価には、なるべく定量化した目標を掲げ、それについての達成度をご説明することにしたいと考えている。

(評議員)

今までの「特に優れた」という抽象的な表現ではなく、目標を明確にしていくという方向性は良いと思う。そうすると、目標をどう設定するのが大変重要になってくると思う。昨年度、対話活動の評価をした時に感じたのは、国民全体はどういう意識を持っているのかといった全体の指標がない中での評価は非常に難しいということ。そういうものを作ったらどうかとの意見が多くの評価委員の方から出たので、

少し考えていただければありがたい。例えば、今であれば文献調査に向けて社会の意識がどれくらい動いているか、この問題の必要性に関して理解度はどのくらい進んでいるのかなどであると思うが、何年か後には、今度は精密調査の進行度ということになってくるのだと思う。昨年度は意図して厳しい評価をしたが、今回のものであれば逆に厳しい評価もできると感じている。

(評議員)

この変更案から予想されるのは、ほとんどがSとAばかりになってしまうこと。社会一般では、目標を達成しているという評価はBに設定されるのが標準であるが、この変更案では他の組織評価と比べて甘い評価になっているという印象を与えてしまうのではないかと危惧している。Sというのは、他の組織を見ていると、そうそう簡単に出るものではない。目標以上の特に優れた業務実績を上げているというのはSであり、変更案で「目標以上の成果、効果を発揮している」というのがAであると思う。

(評議員)

私は、さきほど申し上げたようにBやCの辛目の評価も付け易いと思っていた。何故かという、前回やらせていただいて職員たちは一生懸命まじめに仕事をしているけれども処分事業についてはまだ進んでいないという、その非常に苦しい思いで厳しく評価させていただいたが、今回、業務達成度の評価になると、逆に、明確にBやCを付けさせていただけるものと感じていた。

(評議員)

私も、昨年の経験からみて、この段階で甘い評価はできないと考える。単年度の事業目標に対しては、できるだけ具体的に定量的に、あるいは定性的であってもより具体的な目標を立ててそれを達成したら、良い点とするような自己評価になりがちである。もう一方では、NUMOのおかれた立場からみると、世間の期待値に対してどうかということきちんと考えなければいけない。昨年の評価では、実は甘かったのではないかとこのことを議論させていただき、若干下げた経緯があると私は理解しており、事務局から事前相談を受けた際に標準はBであると指摘した。しかし、本当にAに集中することになると、これは自己評価としては甘いのではないか。正規分布からすると、Bをきちんと達成することが自己評価の一番大事なところで、その中でこれは良くやったというものはAを付けられる。Sというのは、目標に対して世間から見てもかなり胸を張れるというものである。そういうイメージで事務局にS A B Cの表現を考えていただいたが、私の考え方は先ほど懸念を示された評

議員と同じで、意図はここに反映できたのではないかと思っていた。今のお話で評価委員の皆さんがAとSを大量に出すことになると、この定義が良くないと思ったが、事務局はどういう理解か。

(NUMO)

事前説明の際に、評議員の先生から、大学で評点を付けるときは「優れているか、普通か、ダメの3つが基本である」とのご指摘があった。すなわち、Sを付けることは普通はない特殊なケースで、「良い」、「普通」、「ダメ」というのが基本の考え方だとお聞きした。これに加えて目標達成度という意味でのデジタル性を持たせたという考え方である。

(評議員)

この変更案でいうと「概ね目標を達成している」ならば合格ではないかと思うが、「目標に近づいている」では、まだ合格していないとなる。矛盾する表現になっているので、甘くする人とそうではない人のご意見が分かれると思う。私は、基本的にB評価が普通でそれ以下はダメという2つがまずあって、NUMOが持っているポテンシャルをはるかに超える効果をあげたときに、AなりSなりというのは、その人の専門知識に照らし合わせて言えるのだと思う。例えば、社会的側面の成功、不成功について合否の判定はできるとしても、それ以上は私の能力ではできないわけなので、あまり細かく分けることは馴染まないと思っている。Bがその方の考える合格ラインで、「SやAは専門知識に照らし合わせてご随意に判断してください」と言われないと、私としてはやりにくいと思っている。

(評議員)

ご意見を聞いていると、皆さんのお考えは同じだと思う。この表現については、例えば、Sは「目標を大きく上回る」とか、Aも「目標を達成している」、「目標を十分に達成している」など、もっとメリハリを付ける必要がある。

(評議員)

SABCというのは用語なので、その中身が一言でいうとどういうことかの指針でなければいけない。各々の言葉の受け止め方やフィーリングのようなものがあるが、私の感覚で言えば、Sは「目標を十分に達している」、Aは「概ね目標を達している」、Bは「目標に近づいている」、Cは「目標達成から遠い」としたほうがシンプルで分けがわかりやすいと思う。皆さんのご意見もお聞きになったと思うので、最後はこれだと決めていただいて構わない。

(評議員)

実は、対話活動と技術開発とでは評価について私の受ける感覚は随分違って、技術のほうは割と明確に評価できる。SやAがあってもあまり違和感はなく、技術的にやるべきことはきちんとやったと言える。ただ、対話のほうは、先ほどから皆さんが議論されている社会的な側面など世間の目があるので、ここでSやAが出るような評価基準になると、やはり違和感がある。その点は、技術開発の評価委員長を経験された評議員におかれては、あまりBばかりになると問題があるという感覚をお持ちになるのではないかと。

(評議員)

Bが標準と他の評議員がおっしゃっているのに賛成。その理解が共有されていれば、各評価委員会は調整できると思う。

(評議員)

参考までに、独立行政法人や国立大学法人の評価では、Bが標準になっている。世間と横並びにされるのであれば、Bが標準と考えておいてほしい。

(評議員)

Bが標準的であるとすると、Cの「目標達成から遠い」では表現が強すぎると思う。むしろ現行の「業務の実績が不十分である」のほうを参考に、「目標達成が不十分である」くらいのほうが良いと思われる。

(評議員)

いろいろとご議論いただいた。「概ね」なのか「近づいている」のかについては少し表現に違和感があるものの、100点ではないがほぼそれに近いのはAではなくBであるとの認識を持って、全体を分布させるということによろしいか。Bが標準であって、それに届かないのはCである。それから、ほぼ合格点があげられるのは達成しているのでAとする。Sは非常に特別な場合には付けるという認識によろしいか。

<異議なし>

それでは、Bの「概ね目標を達している」「目標に近づいている」と、Aの「目標を達成している」の表現を事務局で再考してもらい、BとAの区別をはっきりする。それを検討して、皆さんのご意見を伺ってほしい。

○評価委員会の委員選任について(案)

「議案 46-3」に基づき、「評価委員会の委員選任について(案)」の説明が担当理事から行われ、審議の結果、提案のとおり承認された。また、議長から対話活動評価委員会委員長として崎田評議員が、技術開発評価委員会委員長として大江評議員が指名された。

(主な意見等)

特になし

(3) 報告事項

○業務効率化ワーキンググループの活動状況、機構業務に関連する最近の状況について

「報告 46-1」に基づき「業務効率化ワーキンググループの活動状況について」が、「報告 46-2」に基づき「機構業務に関連する最近の状況について」が担当理事から報告が行われた。

(主な意見等)

特になし

(NUMO)

本日は、大変貴重なご意見を賜り、感謝申し上げます。今後の事業展開に当っては、本日のご議論を踏まえながら着実に進めて参りたい。また、本日選任いただいた評価委員会による評価の作業は4月を予定しており、日程は、皆様のご都合をお伺いして調整いたしたい。なお、本日の審議結果を踏まえて、次回の評議員会は6月13日の開催となることを申し添えたい。

以上

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は12時00分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

高橋恭平 (印)

議事録署名人

山地憲治 (印)

議事録署名人

大江俊昭 (印)
